

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK2021264、SK2021265、23-001

③施設の情報

| | | |
|---------------------------|---|-------------|
| 名称：白梅学園 | 種別：児童養護施設 | |
| 代表者氏名：竹島 亮 | 定員（利用人数）：65名（46名） | |
| 所在地：福岡県柳川市金納 416 | | |
| TEL：0944-73-3464 | ホームページ： http://www.gakuseikai.or.jp | |
| 【施設の概要】 | | |
| 開設年月日：1960年1月1日 | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人学正会 | | |
| 職員数 | 常勤職員：49名 | 非常勤職員：33名 |
| 有資格 職員数 | 社会福祉士：1名 | 保育士：25名 |
| | 看護師：1名 | 栄養士：3名 |
| 施設・設備 の概要 | （居室数）35室 | （設備等）子育て支援室 |
| | 親子生活訓練室 | 体育館 |

④理念・基本方針

【理念】

◎「朝起き」「正直」「働き」の三つの苗木を育てます。

朝起き（やる気）、正直（素直）、働き（はたはたを楽にさせる働き）を三本の柱として、将来、社会の一員となる自覚と使命感を培います。

◎生かされている喜びの心を育てます。

私たち世界中の人間は皆、大自然のご守護をいただいて生かされている「きょうだい」である喜びと感謝の心を育てます。

【基本方針】

さまざまな理由で学園に入ってきた子どもたち。その一人ひとりを大切にし、心を配り、安らぎのある生活の中で育てます。子どもとの信頼関係のもと愛情に結ばれた学園生活を通して、子どもたちが家庭や社会の健全な一員となれるよう、さまざまな養育援助技術・手法を用いて支援します。また臨床心理士によるカウンセリングや心理療法により、子どもの精神面・心理面もサポートします。

⑤施設の特徴的な取組

- ・施設の小規模化を進め、子どもたちをより家庭に近い環境で養育し、子どもへの個別ケアの向上を図っています。
- ・クラブ活動を積極的に推進し、地域の催しへの参加も行うことで、子どもたちの成長に繋がっています。
- ・自立支援担当職員を配置し、リビングケア・アフターケアの充実を図っています。
- ・職場内外の研修の充実を図り、支援の高度化を目指しています。
- ・職員の孤立を防ぐために全職員を二班に分け、月に一度交流会や情報交換会を実施しています。不機嫌・不幸せ・不健康・不安定・不安全がたまる前に職員間での交流や情報交換を行い発散できる機会を設け、子どもへの処遇をよりよくできるよう努めています。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|----------------------|--------------------------------------|
| 評価実施期間（和暦） | 令和6年6月1日（契約日）～ 令和7年1月31日（評価結果確定日） |
| 前回の受審時期（評価結果確定年度・和暦） | 令和2年度 |

⑦総評

◇特に評価の高い点

1) 自立支援とアフターケア

子どもたちの入所時には見守りの期間を設け、その子の特性を理解することに努めるとともに、退所後の生活に関する不安や環境の変化については自立支援担当職員が窓口となり、相談に対応しています。また、進学や就職の際の住居を含むさまざまな相談に応じるほか、子どもたち一人ひとりの成長過程においてマナーリテラシーの向上にも取り組んでいます。

2) 進路の自己決定に向けた支援

子どもたちのアンケートから、「将来についての話を聞いてもらえる」という声が多く寄せられており、進路の自己決定を支える支援が行われています。進学にあたっては、子どもの希望を尊重しながら児童相談所や保護者と協議を重ね、意向が反映されるよう努めています。また、三者面談に同席し、本人の状況を把握しながら、進路選択に必要な情報収集が進められています。

3) 職員が働きやすい環境づくり

働きやすい職場環境を実現するため、「働きやすい職場環境委員会」を設置し、職員のサポートに取り組んでいます。職員のストレスチェックを定期的実施するほか、月に1回、就業時間内に施設負担で食事会を開催し、情報交換の場としています。新任職員にはOJT制度を導入し、相談しやすい環境を整えることで、スムーズな業務習得を支援しています。これらの取組により、他の児童養護施設と比較して離職率を低く抑えることに成功しており、職員が安心して働ける職場づくりが進められています。これら取組の継続に期待します。

◇改善を求められる点

1) 養育・支援の質の向上に向けた体制整備

養育・支援の質の向上に向けた日々の取組とあわせ、自己評価の計画的な実施、結果の分析、その分析内容を検討する仕組みを施設として明確に定めることが求められます。また、PDCAサイクルに基づく組織的な取組を実施できる体制を整備し、継続的な養育・支援の質の向上を目指すことが求められます。

2) 総合的な人事管理に向けた取組

期待される職員像が明確になっている一方で、職員が自らの将来像を描きやすくするために、キャリアパスの明確化を進めることが求められます。また、職員の働きがいを高め、組織の成長を促すためには、人事評価制度の導入が必要です。さらに、法人の規模を考慮すると、採用から育成、評価、配置、昇進・昇格までを網羅した総合的な人事管理制度の構築が望まれます。こうした仕組みを整えることで、職員の能力を最大限に引き出し、組織全体の活性化につなげる取組が期待されます。

3) 心理的ケアの体制整備に向けた取組

虐待などで心的外傷を受けた子どもたちへの支援として、心理療法担当職員の配置を進め、遊戯療法やカウンセリングを実施する体制を早急に整備することが求められます。心理的困難の改善に加え、安心感の再形成や健全な人間関係の構築を支援できる専門的なアプローチの強化が必要です。また、適切な専門人材の確保や、継続的な支援を可能にする仕組みの構築に期待します。

4) 災害時における安全確保のための取組

災害時の子どもや職員の安全確保のため、BCP や災害時マニュアルについて職員間での読み合わせを徹底し、非常時対応の共通認識を深めることが求められます。また、安否確認方法を明確にし、迅速な対応が可能な仕組みを整備する必要があります。さらに、防災意識を高める非常食・防災の日の取組を充実させるとともに、火災や地震を想定した避難訓練の内容を見直し、実践的な訓練を行うことで対応力を強化することが重要です。備蓄品の点検や更新も定期的に行い、非常時に確実に活用できる体制整備に期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

福岡県社会福祉士会をはじめ評価委員の方々には大変お世話になりました。この度は貴重なご意見を頂きましてまことに感謝しております。現在、白梅学園では子どもたちが家庭や社会の健全な一員となれるよう、様々な養育の技術・手法を用いて支援し、職員と子どもとのコミュニケーションや信頼関係を通して、自分を表現する勇気や、他者との関係を築く力を養っています。

また職員間の関係の質の向上など子どもの養育に携わる職員への支援にも重点をおき、取り組みを行っています。

今回の評価結果を真摯に受け止め、子どもたちのより良い未来の為に、さらなる努力をしております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I—1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I—1—（1）理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I—1—（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| <コメント> ○基本理念は入園のしおりやホームページに掲載しています。 ○基本理念や基本方針を事業計画に記載し、職員への周知が図られています。また、朝礼で基本理念の唱和を行うなどの工夫をしています。 ○現在作成している、わかりやすい施設紹介資料の中に、理念や基本方針を盛り込むなどの工夫によりその内容を子どもや保護者へ周知する取組に期待します。 | | |

I—2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I—2—（1）経営環境の変化等に対応している。 | | |
| ② | I—2—（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b |
| <コメント> ○柳川市や福岡県などの社会的養護推進計画を確認しながら施設の経営環境や状況について把握しています。 ○児童養護施設の施設長向けの研修会や、子ども家庭庁からの指導などから業界の情勢について確認しています。 ○一時保護所の開設や里親支援専門相談員の配置、フォスタリング機関との連携、地域の民生委員や子育て支援課との連携に向けて取り組んでいます。施設の利用率の確認、施設の運営コストの分析を通してその内容の中・長期の事業計画へ反映させるなどの取組に期待します。 | | |
| ③ | I—2—（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| <コメント> ○経営状況や施設の課題については事業計画で明らかにし、役員間で共有しています。また、事業計画に基づいて予算を決定しています。 ○月に 2 回必ず実施する運営委員会を通して、職員も交えて運営に関する協議を進めています。また、各参加委員は現場職員の意見も取り入れ運営に関する協議を行っています。運営委員会で協議した内容は、職員会議で職員と共有しています。 ○経営課題に対して具体的な取組を進めるため、行政などに直接足を運んでいます。 | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○中・長期計画として、令和10年度までの計画ロードマップを作成しています。毎年進捗をパーセンテージで評価し見直しを行っています。</p> <p>○中・長期計画は施設の多機能化や高機能化、小規模化などを進め、地域の子育て支援の中核を担うことを目標に掲げ、職員の資質向上や専門職の配置なども含め明らかにしています。</p> <p>○中・長期計画の内容の充実に期待します。理念や目標、経営課題の実現に向けて、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成などに関する具体的な計画も含めることが望まれます。また、収支計画の作成にも期待します。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○中・長期計画の実現に向けて、その内容を踏まえ単年度事業計画を作成しています。運営方針や重点取組項目について丁寧に記載しています。</p> <p>○単年度事業計画についても中・長期計画の内容に沿って組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成などに関する具体的な計画も含めることが望まれます。また、委員会や研修計画、行事の計画も含め、業務成果の確認に繋げる取組に期待します。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○事業計画は、運営委員会での協議内容を踏まえ施設長が作成しています。また、年度末や年度当初の職員会議で内容の確認や職員への説明を行っています。</p> <p>○事業計画の達成状況を項目ごとに数値化し評価する取組を実施しています。</p> <p>○運営委員会での事業計画作成の時期やプロセスを明確にするなど、より組織的な取組に繋げることを期待します。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○行事に関することなど施設運営の主な内容を子どもたちへ直接伝える機会を作っています。</p> <p>○養育の方針やサービスの質の向上に向けた取組は、子どもたちの生活に密接にかかわる事柄と捉え、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成し周知するなどの取組に期待します。子どもや保護者の理解や参加を促す取組が求められます。</p> | | |

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○自立支援計画に対してモニタリングを行っていますがその結果を記録として残す（前回と同じであればその旨）などの取組に期待します。</p> <p>○第三者評価を定期的を受審しています。年に1回自己評価を実施して、その結果を分析するなどの取組が求められます。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○ユニット会議や運営会議で支援に向けての話し合いを行っています。</p> <p>○自己評価や第三者評価で明確となった改善課題の解決や改善に向けて改善策や改善計画を話し合うなどの取組が求められます。</p> | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <コメント> ○職務分掌表を作成しています。施設長は会議で所信を述べています。 ○施設長勤務不在届があり、不在時の権限の委譲を明確にしています。 ○職務分掌表で各職種の責任と権限を文書化し明確化されることが求められます。 | | |
| 11 | Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| <コメント> ○全国や九州、県の施設長研修会に積極的に参加して情報の収集をしています。 ○社会福祉施設施設長資格認定講習を受講して施設長に必要な知識の取得に努めています。 ○取得した知識や情報が職員に共有されることを期待します。 | | |
| Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | b |
| <コメント> ○施設長は運営委員会に出席して積極的に考えを述べています。 ○養育・支援の質の向上のための職員研修計画にリーダーシップを発揮して積極的に取り組んでいます。 ○現状の評価・分析の元、的確な課題設定が行われるという、課題改善のための具体的な取組を期待します。 | | |
| 13 | Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| <コメント> ○各種の委員会を設置し検討を行っています。 ○副園長やユニットリーダーとで会議を行っています。 ○人事・労務・財務等、それぞれの視点から分析評価を行い実効性を高める取組が期待されます。 | | |

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| <コメント> ○研修委員会を設けて人材の育成に取り組んでいます。 ○必要な福祉人材を明確にしています。 ○心理療法担当職員など必要な有資格者の人材の確保が期待されます。 | | |
| 15 | Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。 | c |
| <コメント> ○期待する職員像は明確になっています。 ○人事評価制度の導入や法人の規模からも総合的な人事管理制度の構築が急務と考えられます。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| <コメント> ○ストレスチェックを実施しています。勤務時間内に、施設負担で食事会（月 1 回）を行い、職員同士の情報交換会となっています。 ○新任職員に対して OJT 制度があり、相談ができるようになっています。 ○他の児童養護施設と比べて離職率が低く抑えられています。 | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| <コメント> ○新任職員に対してグループリーダーによる OJT を実施しています。 ○グループリーダーにはユニットリーダーによる面接を行っています。 ○職員一人ひとりの育成に向けて、目標の設定を行う目標管理などの手法を使った人材育成を期待します。 | | |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| <コメント> ○年間の研修計画を立案しています。 ○研修委員会を設置し、研修の企画を行っています。 ○施設の小規模化、地域の中への分散化の中で一人ひとりの職員の力量の向上が求められています。研修の振り返りや評価を組織的に行い、職員に必要な知識・技術を明確にした研修体系の構築を期待します。 | | |
| 19 | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | b |
| <コメント> ○新任職員に対して OJT を実施しています。 ○職員一人ひとりの教育・研修等の機会を確保しています。 ○今後は一パービジョン体制を確立して専門性の向上を図ることを期待します。 | | |
| II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <コメント> ○実習指導委員会で受け入れの議論を行っています。 ○実習生受け入れマニュアルを作成しています。 ○今後は実習指導者に対する研修を行ったり、専門職種に配慮したプログラムの検討などが行われることを期待します。 | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|---------------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| <コメント> ○ホームページでは写真や動画を用いて、施設の情報をわかりやすく紹介しています。また、SNS も活用しており、施設での生活を具体的にイメージしやすくなっています。 ○小・中学校長、区長、法人の関係者に法人の会報を配布しています。 ○苦情解決第三者委員の公表や事業計画、事業報告、予算・決算情報の公開などの取組が求められます。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| 22 | Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○公認会計士による監査を実施しています。また月次の数字も分析して、経営状況についての助言を受けています。</p> <p>○公認会計士の助言に加え、全国社会福祉法人経営者協議会の福祉施設種別ごとの経営指標も参考にし、経営のあるべき姿を基に施設独自の経営分析が行われることを期待します。</p> | | |

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|--|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○民生委員・児童委員の視察を積極的に受け入れています。職員は小・中学校の PTA 役員の人となることになっています。</p> <p>○法人の体育館を緊急時の地域の避難所として活用することになっています。</p> <p>○地域との関わり方は事業計画に文書化されていますが、これまでの児童養護にありがちな閉ざされた施設ではなくオープンな施設を目指して、具体的で誰でもがわかりやすい表現になることを望みます。</p> | | |
| 24 | Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○ボランティア受け入れマニュアルを作成しています。ボランティア受け入れ担当を定めています。</p> <p>○学習ボランティアをしていた教員をアルバイトとして雇用に繋げています。</p> <p>○コロナ禍の影響で滞っていた部分もありますが、地域の福祉文化の醸成という観点からも、今後の活性化が期待されます。</p> | | |
| Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○各学校、各児童相談所、要保護児童対策地域協議会（要対協）と定期的に会議を開催しています。これは、地域内での連携強化を目的としています。</p> <p>○地区の児童養護施設（大牟田児相管内、熊本荒尾地区児童養護施設）、筑後地区の児童養護施設（大牟田児相・久留米児相管内）と合同研修や情報交換を行っています。</p> <p>○地域の社会資源は整理され職員はいつでも見ることができます。</p> <p>○施設単独でできることは限られており、他の専門機関との積極的なネットワークの構築が期待されます。</p> | | |
| Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○地域の民生委員・児童委員と交流をして地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p> <p>○法人の体育館を非常時の避難所として使うことになっています。</p> <p>○法人はライフレスキュー事業に参加して地域の福祉課題解決に努めています。</p> <p>○施設の専門性を活かした例えば「子育て相談」を開催するなど地域の福祉の向上に貢献されることが期待されます。</p> | | |
| 27 | Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○施設のクラブ活動であるブラスバンド部が地域の大きな祭りである「白秋祭」に毎年参加して祭りの活性化に貢献しています。</p> <p>○法人の体育館を非常時の避難所として使うことが地区の役員とで話し合われています。</p> <p>○市の子育て支援課と施設ができることについて話し合いが持たれています。その取組から、地域の福祉ニーズの把握、具体的な事業・活動に結びつくことが期待されます。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| <コメント> ○子どもを尊重した養育支援の基本姿勢は、養育マニュアル、事業計画に明示しています。 ○職員に対し、動画の視聴や年4回の人権擁護チェックリストの実施を通じて、子どもの尊重や基本的人権への配慮について継続的に取り組んでいます。 ○子どもたちが自身の意志で選択や判断ができるよう支援し、自己決定力を育むための具体的な取組や工夫が進められることを期待します。 | | |
| 29 | Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | b |
| <コメント> ○プライバシー保護マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた養育支援の実施に取り組んでいます。 ○中学生以上には個室を提供し、入浴も小学生からは一人で入ることを推奨し、プライバシー保護に配慮しています。 ○情報機器担当職員を配置し、スマートフォンでの写真撮影やSNSの取り扱いについて、職員研修を開催し、子ども向けに資料を作成してわかりやすく伝えています。 ○子どもや保護者にプライバシー保護に関する施設の取組を周知することに期待します。 | | |
| Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| <コメント> ○施設入所時の見学希望に対応し、パワーポイントで作成した資料を用いて丁寧に説明しています。 ○ユニット化に伴い、入園のしおりの見直しや、子どもにもわかりやすい内容となるよう期待します。 | | |
| 31 | Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| <コメント> ○養育支援の開始時にはグループの担当者が口頭で丁寧に説明を行っています。 ○意思決定が困難な子どもや保護者への配慮や分かりやすくなるような工夫、ルールの整備に期待します。 | | |
| 32 | Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <コメント> ○施設を対処した後も、自立支援担当者が毎月連絡を取り状況を把握しています。 ○他の施設や地域・家庭への移行にあたっては子どもに不利益が生じないよう話し合いを重ねています。 ○相談窓口の明確化、文章の作成が望まれます。 | | |
| Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | c |
| <コメント> ○日頃のコミュニケーションを通じて子どもの意見を聞き取っています。 ○小中学校の子ども会への参加やPTAへも施設職員が参画しています。 ○児童アンケートなどで子どもの満足に関する調査が急務と考えられます。 | | |

| | | |
|--|--|---|
| Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○第三者委員会が設置され、苦情解決の仕組みを施設の玄関に掲示しています。</p> <p>○トラブル等については、解決を図った記録を業務日誌に記載しています。</p> <p>○施設として、利用者保護の視点での苦情解決の取組として積極的に捉え、記録の整備や第三者委員会への報告、結果公表などの取組が望まれます。</p> | | |
| 35 | Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○子ども向けにわかりやすく説明した文章を作成し、意見箱も設置しています。</p> <p>○子どもが意見を言いやすい寝る前などに話を聞く時間を作るなど心がけています。</p> <p>○子どもが相談しやすいように、複数の方法や相談する相手を自由に選べること伝えるなどの取組に期待します。</p> | | |
| 36 | Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○子どもからの意見や相談を職員間で速やかに共有しています。</p> <p>○意見箱を設置しています。意見箱に意見が入るような工夫を期待します。</p> <p>○子どもからの意見や相談への対応マニュアル作成を今後の課題と捉えています。今後の取組に期待します。</p> | | |
| Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○事故発生時の対応についてマニュアルを整備し、職員間で共有を図っています。</p> <p>○ヒヤリハットの収集に努めています。また、支援について職員間でロールプレイを実施することで、支援の質の向上に取り組んでいます。</p> <p>○安全管理に関する責任者の明確化、ヒヤリハットや事故報告書を活用し、改善に向けた組織的な取組や体制づくりに期待します。</p> | | |
| 38 | Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○看護師を中心に感染症対策や予防についての勉強会を年に数回実施しています。また、衛生管理についてルールを定め食中毒の予防に努めています。</p> <p>○個室の活用や防護服の着用など感染症が発生した場合は適切に対処できるよう努めています。</p> <p>○感染症対策マニュアルを作成しています。定期的なマニュアルの見直しや修正する取組が求められます。</p> | | |
| 39 | Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○BCP や地震対応マニュアルの作成、火災を想定した避難訓練を実施し非常時に備えています。また、備蓄食料やカセットコンロ、発電機なども準備しています。</p> <p>○非常食・防災の日を設け、非常食を食べたり館内放送をすることで災害への意識を高める取組を実施しています。</p> <p>○BCP や災害時のマニュアルを職員と読み合わせをするなど非常時の対応について共通認識を図る取組が求められます。合わせて、避難に関して子どもや職員の安否の確認方法を明らかにすることも求められます。</p> | | |

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | b |
| <コメント> ○標準的な実施方法を文書化しています。 ○標準的な実施方法には子どもの尊重やプライバシーの保護にかかわる姿勢を明示しています。 ○標準的な実施方法が実施されているかの確認をしていく仕組み作りを期待します。 | | |
| 41 | Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| <コメント> ○自立支援計画書を作成しています。 ○養育マニュアルも作成しています。 ○自立支援計画のモニタリングは行われていますがモニタリングの過程が確認できませんでした。また養育マニュアルを定期的に見直し仕組み作りを期待します。 | | |
| Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | b |
| <コメント> ○アセスメント表に基づいてアセスメントを行い、自立支援計画書を作成しています。 ○支援困難ケースは専門職も参加して内容を検討しています。 ○アセスメントの手法を研鑽して一人ひとりの子どものニーズに対応する自立支援計画の作成が期待されます。 | | |
| 43 | Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| <コメント> ○自立支援計画書のモニタリングは半年に1回時期を決めて行われていますが、モニタリングの過程が確認できませんでした。モニタリング会議の記録など過程を残す取組が求められます。 ○自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備されることが望まれます。 | | |
| Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | b |
| <コメント> ○ソフトを導入してパソコン上で記録の管理を行っています。ソフトの導入をして時間が経っていませんので十分使いこなせていないところがありますが、情報の共有がより図られることが期待できます。 ○記録の内容や書き方に職員間で差異が生じないような指導、記録の作成のための研修実施が望まれます。 | | |
| 45 | Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| <コメント> ○個人情報管理規定を作成しています。それにより個人情報保護と情報開示が行われています。定期的な研修で啓発が行われています。 ○個人情報の取扱いについて、子どもや保護者に対して十分な説明を行うとともに、子どもや保護者には知る権利があることを踏まえ、理解しやすい形での説明がなされることを期待します。 | | |

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| A—1—（1）子どもの権利擁護 | | |
| A① | A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | b |
| <コメント> ○人権擁護のチェックリストで職員の振り返りを行っています。 ○虐待防止規定を制定しています。 ○権利は教えられなければ自覚するのは難しいところがあります。権利侵害があった場合に子どもから相談できる体制の整備や、子どもに基本的人権を教える研修の企画を望みます。 | | |
| A—1—（2）権利について理解を促す取組 | | |
| A② | A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | b |
| <コメント> ○職員全員が全国児童養護施設協議会が主催する人権学習についての研修を受け、人権について学び日々の養育支援の中で、子ども達に大切な存在であることを伝えています。 ○子どもの年齢や状況に応じた資料の活用を通じて、子ども自身が自分の権利について理解を深められるような取組の実現が期待されます。 | | |
| A—1—（3）生き立ちを振り返る取組 | | |
| A③ | A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | a |
| <コメント> ○子ども一人ひとりと写真を選びアルバム作成をしています。 ○ライフストーリー委員会を設置し、住んでいた家や通っていた保育園を訪ねるなど過去を振り返り、生き立ちについて空白が生じないように取り組んでいます。 | | |
| A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等 | | |
| A④ | A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| <コメント> ○職員は、施設内での定期的な内部研修や児童養護施設からの学びの機会を通じて 2 か月に一度、コモンセンスペアレンティング（良い行動を伸ばし、不適切な行動を減らす関わり方）について学び、職員自身も不適切な関わりを防ぐための取組を行っています。 ○さらなる取組として、子どもたちが自らの権利について理解し、自己表現できるような具体的な取組や工夫に期待します。 | | |
| A—1—（5）支援の継続性とアフターケア | | |
| A⑤ | A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 | a |
| <コメント> ○入所の前には見守りの期間を設け、子どもの特性を理解することに努めています。 ○自立支援担当職員が進学や就職にあたり住居などの相談にも乗っています。 ○子どもたちそれぞれの成長過程において、マネーリテラシーに取り組んでいます。 | | |
| A⑥ | A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| <コメント> ○自立支援担当職員を配置し、退所後も施設に相談できる窓口があり支援をしていくことを伝えています。また、NPO 法人等と協力してアフターケアを行っています。 ○中学生以上は土日で調理実習や弁当作りなど自炊に向けて取り組んでいます。 | | |

A—2 養育・支援の質の確保

| | | |
|--|---|---|
| A—2—(1) 養育・支援の基本 | | |
| A⑦ | A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○入所時に子どもの成育歴について全職員で把握し、理解して支援できるよう取り組んでいます。</p> <p>○こどもの表面的な事柄への対処だけでなく行動要因については専門医より助言を受け対応しています。</p> <p>○子どもたちへのアンケートなどを通じ、子どもたちとの信頼関係の構築ができていることを確認できる取組に期待します。</p> | | |
| A⑧ | A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○ユニットごとに職員と子どもと一緒にルール作成をし子どもの主体性を尊重しています。</p> <p>○夜間に起こりやすい子どもの不安感には事前に協議し子どもへも説明を行い、安心できる環境作りに務めています。</p> | | |
| A⑨ | A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○グループごとに子どもの意見を聞き取り期間を定め、日常生活上のルールを決めています。</p> <p>○高校生を会長とした自治会を作り子ども全員で施設内での催し物などを企画しています。</p> <p>○来年度は子どもへのアンケートを予定しています。</p> | | |
| A⑩ | A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 | b |
| <p><コメント></p> <p>○こどもの成長に応じて、書籍やゲーム機器の利用、スマートフォンの使用など子どものニーズに応じています。</p> <p>○子どもが参画している自治会では定期的に話し合いが行われ子どものニーズに応じたイベントが開催されています。</p> <p>○施設内ではeスポーツ大会も行われました。</p> <p>○年齢や発達の状況、それぞれの子どもが抱える課題に応じた養育プログラムの作成や定期的な見直しを図る取組に期待します。</p> | | |
| A⑪ | A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○中学生以上を対象に生命保険会社に勤める卒園生を招き、3カ月に一度のペースで性教育、SNS研修、金融リテラシー向上のための勉強会を開催しています。</p> <p>○中学生の運動活動では地域のママさんバレーと一緒に練習するなど積極的に地域への参加をしています。</p> <p>○お盆、正月など帰省の際には日誌を習慣化できるよう取り組んでいます。</p> | | |

| | | |
|---|---|---|
| A—2—(2) 食生活 | | |
| A⑫ | A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○年に3回嗜好調査を行い、献立に反映しています。</p> <p>○各ユニットで調理実習を開催し野菜の洗い方や切り方など技術が身に着くよう支援しています。</p> <p>○季節ごとに看護師と協力し、栄養や健康に関連する新聞を発行しています。</p> <p>○各ユニットで食べるため温める方法は声掛けし指示しています。</p> <p>○小規模職員、ユニットリーダー、看護師、調理員で給食会議を行い食中毒予防に取り組んでいます。</p> <p>○栄養士が感染症や、県主催の好き嫌いの工夫等の研修への参加し、安全でおいしい食事を提供できるよう努めています。</p> | | |
| A—2—(3) 衣生活 | | |
| A⑬ | A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○職員と子ども2～3人ずつで一緒に買い物に行き、子どもの好みの洋服を選んでいきます。高校生は子ども達だけで出かけて、好きなブランドの店や古着屋で洋服を購入する機会があります。</p> <p>○幼児にもわかるよう整理ダンスに子どもの写真を張るなど工夫しながら管理しています。</p> | | |
| A—2—(4) 住生活 | | |
| A⑭ | A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○小規模化を取り入れ、各ユニット毎に養育をおこなう環境を整備しています。中学生以上は個室とし、日用品は共用と子どもの好みの物があれば、個人所有としています。</p> <p>○各ユニット毎に、リビングはきれいに整理整頓し、観葉植物や季節の装飾品を飾り、家庭的な雰囲気となるよう配慮しています。</p> | | |
| A—2—(5) 健康と安全 | | |
| A⑮ | A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○毎朝検温の確認を行い、年1回の健康診断にて子どもの健康管理に努めています。</p> <p>○主に看護師が子どもの通院に付添い、受診結果を通院記録に残しています。子どもの体調不良があれば主治医と連携を取り指示を仰いでいます。</p> <p>○看護師は、医療の必要な子どもへの基本的な知識を職員が理解できるよう、病気や医療用品の使用方法について指導を行っています。</p> | | |
| A—2—(6) 性に関する教育 | | |
| A⑯ | A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○性教育委員会を設置し、職員に向け勉強会を開催しています。手作りの絵本を作成して、職員が一对一で読み聞かせを行う取組をしています。</p> <p>○中学生以上には同姓で個別に相談に乗っています。</p> | | |
| A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応 | | |
| A⑰ | A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○事態改善のためには学校や児童相談所など複数での体制で対応しています。</p> <p>○看護師が年1回ストレスチェックを行い、産業医と連携を取り、必要があれば産業医と職員の面談を行い、職員の精神面にも配慮しています。</p> | | |

| | | |
|---|--|---|
| A⑱ | A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○問題の発生予防のため、新人職員のみでの配置とならないよう勤務形態に配慮しています。問題が生じた場合には、対応マニュアルに沿って、必ず複数名で対応しています。</p> <p>○緊急時や生命に関わる緊急の場合に、児童相談所や医療機関と連携を取り、本人と周囲の安全を確保するよう努めています。</p> | | |
| A—2—(8) 心理的ケア | | |
| A⑲ | A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | c |
| <p><コメント></p> <p>○心理的ケアが必要な子どもには、自立支援計画にもとづき、職員間で周知徹底し支援に取り組んでいます。</p> <p>○対応が困難な子どもへの支援については児童相談所と連携し、必要時は会議を行うなどの対応を行っています。</p> <p>○専門職の確保で支援の幅が広がることが望まれます。</p> | | |
| A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等 | | |
| A⑳ | A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○子どもの特性に応じて特別支援学級や特別支援学校への通学を支援しています。</p> <p>○小中学生は希望に応じて学習塾へ通い、学力向上に取り組んでいます。</p> <p>○学校と連携し、子どもの学習習熟度に関する情報交換を行うとともに、ボランティアの活用を通じて学習支援を行っています。</p> <p>○学習指導員を配置し、子どもの発達段階に応じた学習習慣の定着を支援しています。</p> | | |
| A㉑ | A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○進学について子どもの希望に沿って、児童相談所や保護者と協議を重ね、子どもの意向が反映されるよう支援しています。</p> <p>○学校の三者面談に同席し本人の状況の把握に努め進路に向けての情報収集を行い子どもの進路について協議しています。</p> <p>○進学のための、奨学金の積極的活用や、自立のために民間の企業と連携して居住の確保を支援しています。</p> <p>○施設から、看護学校や保育士の専門学校に通えるよう、安定して生活できるよう必要に応じて措置延長を行い支援しています。</p> | | |
| A㉒ | A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○高校生は、将来の自立や社会体験を目的にアルバイトを推奨しています。一定以上の要件を満たすことで学校側からの許可のもとアルバイトを行っています。</p> <p>○法人内の介護施設でのボランティアなどの機会を設け社会経験を積めるよう取り組んでいます。</p> | | |
| A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり | | |
| A㉓ | A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○外出、一時帰宅時には児童相談所から家庭環境や状況を把握して、帰宅後の子どもの様子を観察し、必要があれば児童相談所へ報告するよう努めています。</p> <p>○家庭支援専門員が配置され、家族との信頼関係の構築や担当職員のフォロー、児童相談所との連絡等の役割を担っています。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| A—2—(11) 親子関係の再構築支援 | | |
| A⑭ | A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| <p><コメント></p> <p>○児童相談所と連携を密に取り、面会、一時帰宅、外泊を通して、家族関係の再構築に取り組んでいます。</p> <p>○年度初めには対象者を決め、保護者とは手紙のやり取りから面会へと段階を踏むプロセスを施設全体で共有しています。</p> | | |